

## 園児等の子どもに係る交通安全対策の強化について

【担当省庁】内閣府、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、警察庁

本年5月に滋賀県大津市において発生した交通事故を踏まえ、園外保育時間や通園・通学時における園児等の子どもに係る交通安全確保に向けた対策を早急に講じる必要があるため、以下の措置を講じていただきたい。

○府内において実施される安全点検等を踏まえて府や市町村が取り組む対策への財政的な支援を行うなど、園児等の子どもに係る交通安全対策の強化に必要な予算を充分確保すること

○児童の通学時間帯に通学路に設定される「スクールゾーン」について、園児等の散歩ルート周辺でも整備されるよう、対象となる地域や時間帯の拡充などの対策強化を図ること

○あらゆる機会をとらえて急発進抑制装置の導入を啓発するなど、自動車等の安全運転に資するための普及・啓発活動を強化するとともに、安全運転に係る技術開発を進めること

### 【現状・課題等】

#### ■滋賀県大津市における事故概要

令和元年5月8日午前10時15分ころ、滋賀県大津市大萱の県道交差点において、直進中の軽四輪乗用自動車と右折中の普通乗用自動車とが衝突し、その弾みで軽四輪乗用自動車が歩道に突っ込み、歩道で信号待ちをしていた園児と保育士16人と衝突。

この事故により、園児2人が死亡し、男児1人が意識不明の重体、8人が骨折などの重傷で5人が軽傷を負った。

京 都 府 の 担 当 課	府民環境部 安心・安全まちづくり推進課(075-414-5076) 文化スポーツ部 文教課(075-414-4518) 健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4631) 建設交通部 道路管理課(075-414-5262) 教育委員会 保健体育課(075-414-5861) 警察本部 交通企画課(075-451-9111)
------------------	--

### 【京都府の取組】

#### ■滋賀県大津市の事故を踏まえた対応

- ・5月8日：市町村安心安全まちづくり担当課長会議において交通安全対策を徹底
- ・〃9～14日：市町村・私立幼稚園等あて交通事故防止対策など安全管理・確保の徹底を通知、また、直接或いは市町村等を通じて、保育所等未就学児施設へ安全確保対策に係る注意を喚起
- ・〃14日：警察及び国・府・京都市の道路管理者による「通学路等の交通安全対策にかかる緊急会議」を開催
- ・〃16日：「幼児交通安全対策緊急会議」を開催
- ・〃17日：交通相談の窓口を設置（安心・安全まちづくり推進課内）
- ・〃20日：府民向け防災・防犯情報メール配信するなど啓発
- ・〃24日：施設外活動に際しての危険箇所等の把握を行うため、保育所等未就学児施設に安全点検を依頼

(参考)

#### ■平成24年亀岡市における交通事故への対応

平成24年4月23日、京都府亀岡市篠町の府道において、集団登校中の児童らの列に軽四輪乗用自動車が突っ込み10人が死傷(死者3人、負傷者7人)する事故が発生

これを受けて、通学路等、学校における交通安全対策を更に強化。具体的には、交通安全教室の実施や、地域住民等による見守り等のソフト面、教育委員会や道路管理者、警察等が連携した歩道整備や「ゾーン30※」等ハード面の両面にわたる取組を実施した。

※「ゾーン30」

生活道路における園児をはじめ歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内の抜け道として通行する行為の抑制等を図るもの。